第３回大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会 緑整備部会記録《要旨》

〇日　　時：令和２年３月６日（金）午後３時00分～午後５時00分

〇場　　所：万博記念公園事務所4階　第2応接室

〇出席委員：山田部会長、井原専門委員、中村専門委員

〇事務局　：万博公園事務所長　ほか

内容：以下の議事について、協議

１．万博の森の育成について

２．日本庭園の新たな魅力創出について

**１．万博の森の育成について**

**（１）万博の森の樹林タイプの考え方の整理について（第2回緑整備部会のふりかえり）**

中村委員

別紙1では、ゾーニングの大枠はこれでよいが、ゾーニングの境界部分を微修正しながら進めていく必要がある。

山田委員

別紙2−1では、災害時などにおける改変行為について、「○」を優先して、状況や規模に応じて不足する場合は「△」を利用していくという理解でよいか？

事務局

よい。

山田委員

「ゲリラ植栽」という文言について、一般的の方が理解できる用語なのか。公園管理の観点から再度設定した方がよいのでは？

井原委員

解説が記載されているので分かってもらえるのでは。

山田委員

別紙1、2−1、2−3については了解でよいか。

委員一同

　　よい。

**（２）林班別目標林型分析について**

中村委員

5頁の表について、本数で集計されているが、胸高断面積合計で集計した方がよい。幹径が細い個体も、太い個体も、同様に扱っているので、実態と合わない。幹径によって重み付けができるよう、胸高断面積合計で再検討をお願いしたい。2-4林班は、空中写真で見ても常緑樹が多く、エノキ林にしようとすると、ほとんど皆伐することになる。

山田委員

立木密度、胸高断面積合計以外に、林分の特徴を示す数値データは他にないのか？

事務局

一部の樹高と株立ちは記録している。

**（３）樹林タイプと目標林型の整合について**

**①2-4林班**

山田委員

参考資料の空中写真をみると、エノキがあるのは2-4林班の一部である。エノキが残っているとの注釈つきで、「緩衝林」のままとしておくのはいかがか？

井原委員

実態に即して、微妙に扱い方を変える可能性は出てくる。「緩衝林」として但し書きをつけて、エノキ、アキニレに対して、何か特別な管理をしていくという対応でよいのでは。

中村委員

エノキの寿命がある限りは、しばらく放置していてもよいと思う。欠席委員もおっしゃっているとおり、調査だけは継続して進めてもらえればよい。

中村委員

当初から（2-4林班に隣接する）あじさいの森を計画し、エノキなどの落葉樹をセットで植えたのであれば、何らかの管理をしなければならないと思う。ただし、あじさいの森が後からできたものなら、今のエノキは北側で光環境的にも関係ないので、「緩衝林」の扱いのままでよいと思う。もし、あじさいに何か影響があるなら、「緩衝林」の通常管理とは別に実施してもよい。

山田委員

欠席委員のご意見は？

事務局

この林班だけにエノキが残っていることが大事であり、そこがどう変化したのかをしっかり見て、今後の順応的管理の参考にすべきというご意見であった。

山田委員

この場所を急激に整備する理由もないので、特徴のある場所という認識が持てれば、「緩衝林」でもよいのではないか？

山田委員

全体としては「緩衝林」であるが、その一部を落葉樹林として保全していくということで、いかがか。

委員一同

同意

**②3-28林班**

山田委員

現在のゾーニングでは「緩衝林」となっているが、提案のとおり、「保全・利用林」でも特段不自然ではなく、よいと思うがいかがか？

中村委員

アカマツ林は明るい場所にあるので、手を入れて明るい環境を維持する必要がある。

山田委員

ゾーニングそのものを「保全・利用林」に変更してしまうということでよいか？

委員一同

同意

**③3-23林班**

山田委員

ここも現在のゾーニング上は「緩衝林」となっているが、提案のとおり「保全・利用林」としても特段不自然ではないと考えるが、いかがか。

中村委員

ここの林班には、ハンノキがあったのでは？

事務局

ハンノキもある。

中村委員

専門ではないが、水生生物にとっても明るい環境の方がよいと考えられるので、落葉樹林の方がよいと思う。

山田委員

こちらも「保全・利用林」に変更する。

委員一同

同意

**（４）試験整備について**

中村委員

参考資料の4頁をみると、3-2林班，3-3林班では、クヌギやコナラは、花の丘近くにあって、中の方は、それほど落葉樹が存在しないという状態。3-3林班は近くに生産の森があるので、明るい里地里山をつくっていくにはよい場所。試験的に少しずつ進めていけばよいと思う。

コナラは大径木になると、あまり萌芽しないとされている。その場合、15年周期で伐採すると、4回目の伐採で、60年に達する。大きな木をいきなり切ると出ないが、何年も切っていれば、萌芽は出るのか。万博の森は現在、40年なので、今のうちから切ってうまく活用していけばよいと思う。手入れや、補植も必要と思うが、長い目で見て、ぜひともやっていただきたい。

「木を切った場合、それがどれだけのバイオマスを蓄積し、CO2を吸収していたのか」、「根のように見えない場所でもCO2を蓄えている」など、環境学習、見本林としても貴重なデータとなる。万博の森の経過や、生態系の動態変化などを解説するためにも、活用できるようにしたらよい。

伐採した木の利用も考えたらよい。元々、里山というのは、多様性を守るためではなく、人間が使うためにできたものでる。チップだけではなく、薪、炭などへ間伐材をしっかり利用していくことを考えていけば、こうした施業の意義を府民の方に理解いただける。薪ストーブ、暖炉のほか、ピザ窯のように「食」につながるものであれば、皆さん興味を持っていただけるのではないか。

事務局

園内のレストランで活用する仕掛けも検討していく。また、北摂地域では、薪ストーブの需要も結構多いと聞いているので、活用も考えている。

中村委員

その場合、配るのではなく、活動、利用してもらえばよい。

山田委員

切ること自体をイベントとして楽しめるということをアナウンスすることが大事。これも公園の魅力につなげる施業という形で考えてほしい。

井原委員

利活用も含めての実験として位置づけ、手法、方法論がそれでよいのかなど、データもあわせて記録していくとよい。それらを含め、トータルでモデル事業と考えてほしい。

山田委員

薪の需要なども把握するとよい。

山田委員

原案どおり進めていただくということでよろしいか。

委員一同

同意

中村委員

13頁の林床植生について、これまで、ギャップづくりや、埋土種子の導入などの実験を実施してきたが、万博の森は基本的に乾燥しているため、定着しなかった。万博の森は特殊な環境なので、5頁に示された、北摂山地の自然の森林構成種を導入するのは~~無理~~難しいのではないか。十分に根系のある苗を、十分な個体数で導入すれば定着すると思うが、大面積でまとまった数量を入れなければならず、かなりの労力をかけることが必要。これらの種群全てを万博で展開するのは難しく、これらの中から強い種、場合によっては、自然の森とは違う種群でも、選定することは仕方がないと思う。

全面展開は難しいが、見本林ならよい。人が管理しながら、狭い範囲で育成していく。北摂の種群をそのまま持ってくるのは、安易だと思う。

山田委員

導入にあたって、伐採して環境を整えてから、苗を育てて植えるという作業手順であり、植樹作業はかなり先になるということか？

事務局

そのとおり。苗木を育てて導入していく。

中村委員

植樹をしても、万博の森は夏場に乾燥するので、灌水などの対策が大変である。林班単位ではなく、小面積にして、乾燥に強い種を入れるなど、試験的に行うほうがよい。

山田委員

13頁のスゲの植栽について、林床に入ってくる雑草を抑えるということか。一旦、伐開した森林に対して、年1回程度の定期的な下草刈りの方が現実的ではないか？

事務局

通常は下草刈りをするが、ある程度、抑制できればということで、このような方法も考えている。しかし、この方法でも、イニシャルコストや労力はかかるので、あくまで試験的に実施するという位置づけである。

中村委員

この写真の例では、暗い環境なので、雑草が入ってきていないが、台場クヌギ林のような明るい環境にすると、下草が出てくる。ナキリスゲだけではなく、他の林床の植物の導入も検討した方がよい。

**２．日本庭園**

**（１）竹林の小径**

井原委員

前回部会でも議論になった、過去に植栽した竹枯れの原因を把握しておくこと。竹植栽に関しては、どこまで園路に寄せて竹を植えるのかを考えること。一律な補植（植栽密度）は必要なく、土壌条件に応じて、自然なかたちで粗密をつけながら、変化があってもよい。南側園路幅員は、どの程度狭めるのか。

事務局

　　　　1.8ｍとして計画している。

井原委員

現状（４ｍ）の半分程度で充分効果的。管理用車両の走行性を考えると、2ｍ程度でよ　　いのではないか。

中村委員

竹林は、少し乾燥気味かもしれない。その場合は、たとえば一部分的に浸透するように透水性を高めるなど、雨の後に水が土壌に供給される仕組み（水の補給対策）を考えた方がよい。

**（２）松の洲浜**

事務局

バリアフリー動線の素材・形態について意見を伺いたい。景観阻害の影響を抑えつつ、バリアフリー化を図りたい。欠席委員からは、「（案3）舗装材の組み合わせを再検討するとよい」「（案３）木舗装で統一してはどうか」との意見。景観形成検討委員からは、「（案3）をベースに、土舗装で統一してはどうか。」「（案４）の現場砂利を使った樹脂舗装としてはどうか。」との意見。

山田委員

バリアフリー化の是非については、景観構成上支障がなければ、公園でもあるので積極的にバリアフリー化はやっていくべきと考える。

井原委員

日本庭園は、現代の名園であり、名勝登録の条件は既に満たしている。名勝指定を考えると少し長いスパンが必要だが、それにふさわしい価値ある場所である

その固有の価値を鑑みると、改変にはかなり慎重になるべき。庭園であると同時に公園でもあるという性格上、どうしてもバリアフリーをここに導入する

なら、当初の設計思想と空間構成の特徴を損なうことが無いというのが一番大事。

バリアフリー動線に関して、当初設計の思想・空間構成を尊重し、改変の程度を下げる　ほうが良い。具体的には、園路舗装を藤棚下舗装とまとめ、舗装規模を縮小し、南側園路から藤棚南西部端部に入り、北西に抜け、橋に向かうバリアフリー動線とする。

舗装材は（案３）か（案４）がよいと思うが、現地で検証をすべき。

山田委員

　　　　舗装材は、（案３）の場合は少しシンプルに。

　　　　動線を、南西側から藤棚の中を通ってアクセスすることに問題はないのか。

事務局

　　　　ケヤキとフジを移せないという条件があったので、このような動線計画とした。

中村委員

藤棚があっても名勝の登録は可能なのか。

井原委員

登録であっても指定であっても、当初の造形から改変されているものは少なくないが、何よりも本質的価値が残っていることが大事である。

山田委員

総合的な意見を鑑みると、（案３）か（案４）がベースとなると。③の舗装材の組み合わせを もっとシンプルにして、現地で審議するということで、よりよい工法を選定されたい。文化財としてもより良いものを、しかるべき専門家の意見も聴取するとよい。